

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和6年5月1日

公益財団法人ふくおか環境財団 経営企画課

1. 公募の趣旨

本業務は、脱炭素につながる新たな事業として、特に地球規模でその対策が求められている海洋プラスチック問題について、市民と環境活動団体が関り、考え、学ぶ場を提供して、一人ひとりのライフスタイルの転換を推進することを目的としており、海洋プラスチックや海洋ごみについての授業内容の企画から実施までを一連の業務として行うものであり、実施にあたっては、海洋プラスチックや海洋ごみの発生原因や現状について把握し、精通していることが不可欠である。

以上のことから、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積合せを実施する予定である。

2. 契約の概要

(1) 業務件名

脱炭素につながるアクション啓発・支援事業業務委託 その2

(2) 業務内容

実際の海中の映像や潜水の経験談などを交えて、海の魅力や山、河川から海に流出する海洋プラスチック及び海洋ごみなどの課題について、一人ひとりが海の環境保全の大切さを学び、何ができるのか考えることができるような授業を行う。

(3) 履行期間

契約締結日～令和7年2月28日（予定）

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (2) 福岡市内に活動拠点を有する法人であること。
- (3) 海洋プラスチックや海洋ごみ問題に関する知識を十分に有すること。
- (4) 市内の海岸で環境活動を実施する等、福岡市の海に関する知識を十分に有すること。
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められないこと。
- (6) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和6年5月1日～令和6年5月14日までの（土日祝を除く。）毎日
9時00分から17時15分まで

② 配布場所

公益財団法人ふくおか環境財団 本社
所在地 福岡市中央区那の津2丁目10番15号
電話 092-731-2704
担当 経営企画課 小林、中原

③ 配布方法

配布場所において配布します。

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和6年5月1日～令和6年5月14日までの（土日祝を除く。）毎日
9時00分から17時15分まで

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管課に対して、請負契約等の履行に必

要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

公益財団法人ふくおか環境財団 本社

所在地 福岡市中央区那の津2丁目10番15号

電話 092-731-2704

担当 経営企画課 小林、中原

7. 予算その他財団の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合せを中止する場合がある。